

**ICT街づくり推進会議  
共通ID利活用WG・SWGにおける  
今年度の検討状況について**

**平成26年12月2日**

## 1. 政府の取組状況

- (1) IT総合戦略等(6/3 総理指示、世界最先端IT国家創造宣言、マイナンバー等分科会中間とりまとめ等)  
「2020年まで、マイナンバーカードについて、ワンカード化・ワンストップ化を実現」
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2014

## 2. 予算措置関連等

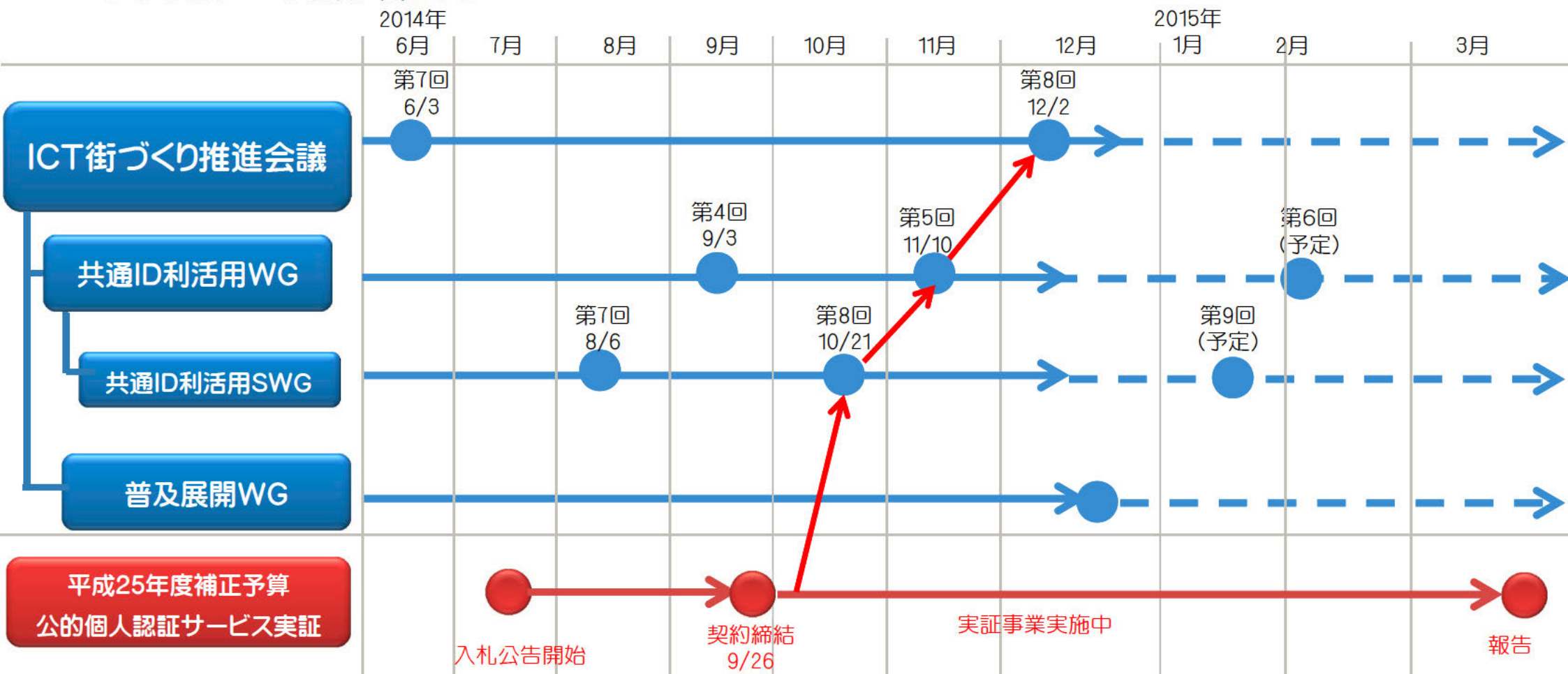
- (1) 平成25年度補正予算「公的個人認証サービス民間活用実証」(9月26日～)
  - ① カードを活用できるアクセス手段の拡大(CATV 等)
  - ② 「資格確認」「変更確認」機能の活用
  - ③ カードを活用する運営体制の確認 「作業」「コスト」の明確化 等
- (2) 平成27年度予算要求「公的個人認証サービス利活用推進事業」(要望額 15億円)
  - ① 運営体制におけるセキュリティ条件等の検証
  - ② 公的個人認証を活用する主体間の認証連携の検証(いわゆる「電子私書箱」における活用 等)
  - ③ カードに関わるアプリの検証 等
- (3) 公的個人認証サービスを活用する各分野の関係者との連携強化
  - ① 自治体(個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会 等)
  - ② 政府・独立行政法人(政府等の認証プラットフォーム)
  - ③ 関係業界(CATV、NHK、地上放送局、日本郵便、保険等ユーザ業界)  
+ 内閣官房及び関係省庁、地方公共団体情報システム機構

## 3. 今後の進め方

(1) 平成25年補正予算 実証事業について進捗等管理、成果検討

- ①導入にあたって関係者に必要な「作業」と「コスト」の明確化
- ②「技術面」「ルール面」の課題の明確化
- ③ユースケース実現に関する関係者のコンセンサス

(2) 平成27年度予算要求



## (1) IT総合戦略本部会合(2014年6月3日(火))

### マイナンバー制度に関する安倍総理発言(抜粋)

(前略)

2016年にスタートするマイナンバー制度を活用し、国民にITの利便を実感していただくことが必要であります。健康保険証などのカード類を個人番号カードに一元化し、カード一枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」、電気・水道等の公共サービスの手続を一度にまとめて行える「ワンストップ化」を2020年を目途に実現することとし、具体化に向けた作業を加速していただきたいと思います。

(後略)

## (2) 世界最先端IT国家創造宣言

- 世界最先端IT国家創造宣言及び同工程表においても、公的個人認証サービスの利用拡大等についていくつか指摘が行われている。

### 「世界最先端IT国家創造宣言」(H25.6.14 閣議決定)改定(H26.6.24 閣議決定)

#### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

##### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

###### (4) IT・データを活用した地域（離島を含む。）の活性化

P12・あわせて、離島を含む各地域における実証プロジェクト等の取組による成果について、他地域への展開性や持続可能性を検証するとともに、**番号制度の導入を見据えた公的個人認証サービスの利活用方策の検討を行い**、ITを活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。

##### 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

P20・今後は、全ての行政サービスが電子的に受けられることを原則とし、クラウド及び番号制度の徹底活用により、**電子行政サービスが、ワンストップで誰でもどこでもいつでもどんな端末でも受けられる「便利なくらし」社会を実現する。**

###### (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供

あわせて、クラウドの活用や番号制度の導入を見据え、業務改革を計画的に進め、**利用者が望むワンストップサービス**やモバイルを通じたカスタマイズ可能なサービスなど利便性の高いオンラインサービスを提供するとともに、効率的な行政運営を実現する。

政府の情報システムについては、**個人番号カード等による本人認証を一括して行える認証プラットフォーム(仮称)の構築に向けて検討し、システム間のシームレスなアクセスを実現する**ほか、情報提供等記録開示システムについては、スマートフォン、タブレット端末やCATVなど、多様なチャンネルで利用可能とするとともに、その機能を拡大し、**プッシュ型・ワンストップサービスなど、暮らしに係る利便性の高い官民のオンラインサービスを、本人確認の連携等によりシームレスに利用し、電子的に完結**させることを可能とする「マイガバメント(仮称)」を実現する。

個人番号カードについては、そのICチップの空き領域や**公的個人認証サービス等**を活用し、健康保険証や国家公務員身分証明書など、公的サービスや国家資格等の資格の証明等に係るカード類の一体化／一元化、個人番号カードで利用できるコンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付等のサービスの拡大、**放送・通信分野等における個人番号カードの民間利活用場面の拡大**、実社会における対面及びオンライン上の非対面での本人確認手段としての利活用場面の拡大や、取得に係る負担の軽減等により、広く普及を図る。

**法人番号**については、行政機関が法人に係る情報を公開する際の併記や、既存の法人に係る各種の番号との連携により、法人に係る情報についての検索・利用を容易にし、その利用価値を高めるとともに、**法人に係るワンストップサービス等を実現するために必要な「法人ポータル」を構築**する。

## (3) 骨太方針（平成26年6月24日閣議決定）

### 経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～（抜粋）

（前略）

#### 第3章 経済再生と財政健全化の好循環

##### 3. 公的部門改革の推進

##### (1) 行政のIT化と業務改革、行政改革、公務員改革

国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進するとともに、行政改革、公務員改革等を進めることを通じて、行政サービスの質の向上を実現し、効率的・効果的な公的部門を構築する。

##### ① 行政のIT化と業務改革

IT総合戦略本部の下、「世界最先端IT国家」の実現に向け、内閣情報通信政策監（政府CIO）を中心に、工程表を取りまとめ、政府情報システムの徹底した運用コスト削減や、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築、オープンデータ<sup>97</sup>の推進等の取組を進める。また、IT総合戦略本部の下に「eガバメント閣僚会議」<sup>98</sup>を開催し、全府省が一致協力して、電子決裁の徹底・無線LAN/WEB会議等の活用による働き方の見直しや、**社会保障・税番号制度導入・ICT投資に伴う業務改革等の取組を機動的かつ強力に進める**。あわせて、業務改革方針の策定・推進等を通じて、業務遂行の効率化と生産性・行政サービスの質の向上を促進する。

##### (2) 財政の質の向上

諸外国における取組強化の動きも参考にしつつ、経済財政諮問会議のチェック機能や分析に基づく提案機能を強化する取組を進める。また、経済財政諮問会議において、経済再生、財政健全化に資する重要な分野について、関係府省と連携を図りつつ、取組状況等を踏まえながら適時検討を行う。概算要求時や予算編成時において、政策評価、行政事業レビュー、予算執行調査等の成果を効果的に活用する。これらの取組を通じて、PDCAの更なる実効性向上を図り、効率的な資源配分を実施する。

経済財政に関わる各府省の計画については、その策定、改訂に当たって、マクロの視点から見た総合性、全体性を担保するため、経済財政諮問会議との連携を強化する。また、財政の透明性を確保するため、公共事業予算を始め、国・地方の財政データの分かりやすい情報開示を引き続き推進する。国の財務書類等の活用方法等の検討を進める。事務事業の効率化と必要に応じた民営化や、業務フロー・コスト分析の活用など、公共サービス改革を推進する。**社会保障・税番号制度の円滑な導入及びその活用拡大、さらにはデータの利活用に向けて取り組む**。

（後略）

## (4) マイナンバー等分科会における検討状況

●マイナンバー等分科会※の検討においても、公的個人認証サービスの利用拡大等についていくつか指摘が行われている。

※マイナンバー等分科会：IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会の下に、平成26年2月より設置されている会議であり、個人番号カードの利活用方策、マイポータル/マイガバメントの在り方、法人番号の利活用方策、個人番号の更なる利活用ニーズ等について検討を行っている。

### 「IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会マイナンバー等分科会中間取りまとめ」(H26.5.20新戦略推進専門調査会マイナンバー等分科会決定)

#### 1. 個人番号カード

① 各種カード類の個人番号カードへの一体化/一元化

P5・キャッシュカード、クレジットカード等、民間が発行するカードについても、国民や民間事業者のニーズを踏まえ、後述の**公的個人認証サービスの民間開放と併せ、個人番号カードとの一体化や連携等につき**、官民相互にメリットが得られるよう、**柔軟に検討を進める**。

③ **公的個人認証サービスの利活用拡大**

P6・民間による利用拡大を図る観点から、金融機関や医療機関等、CATV事業者等の民間事業者への署名検証者の開放に向け、その要件を早期に明らかにするとともに、**利用事例(ユースケース)の明確化**に係る実証、証明書の実効性に関する周知や、積極的な利用の働きかけ等を行う。

#### 2. マイポータル/マイガバメント

④ ワンストップサービス

P8・ワンストップサービスについては、引越しや死亡等のライフイベントに際し、**住所変更に伴う契約・解約・変更等**、同時に多数の手続が、官民にわたって必要となることから、その負担を軽減するものとして、マイガバメント上で実現を図るべきである。

その際、ライフライン事業者、金融機関や郵便等、多くの機関の参加を得ることで、高い利便性と費用対効果を実現できるよう、現行のサービスも踏まえ、業務の見直し、情報連携の方法やインセンティブの付与等について検討を進めるとともに、システム構築や働きかけを行う。

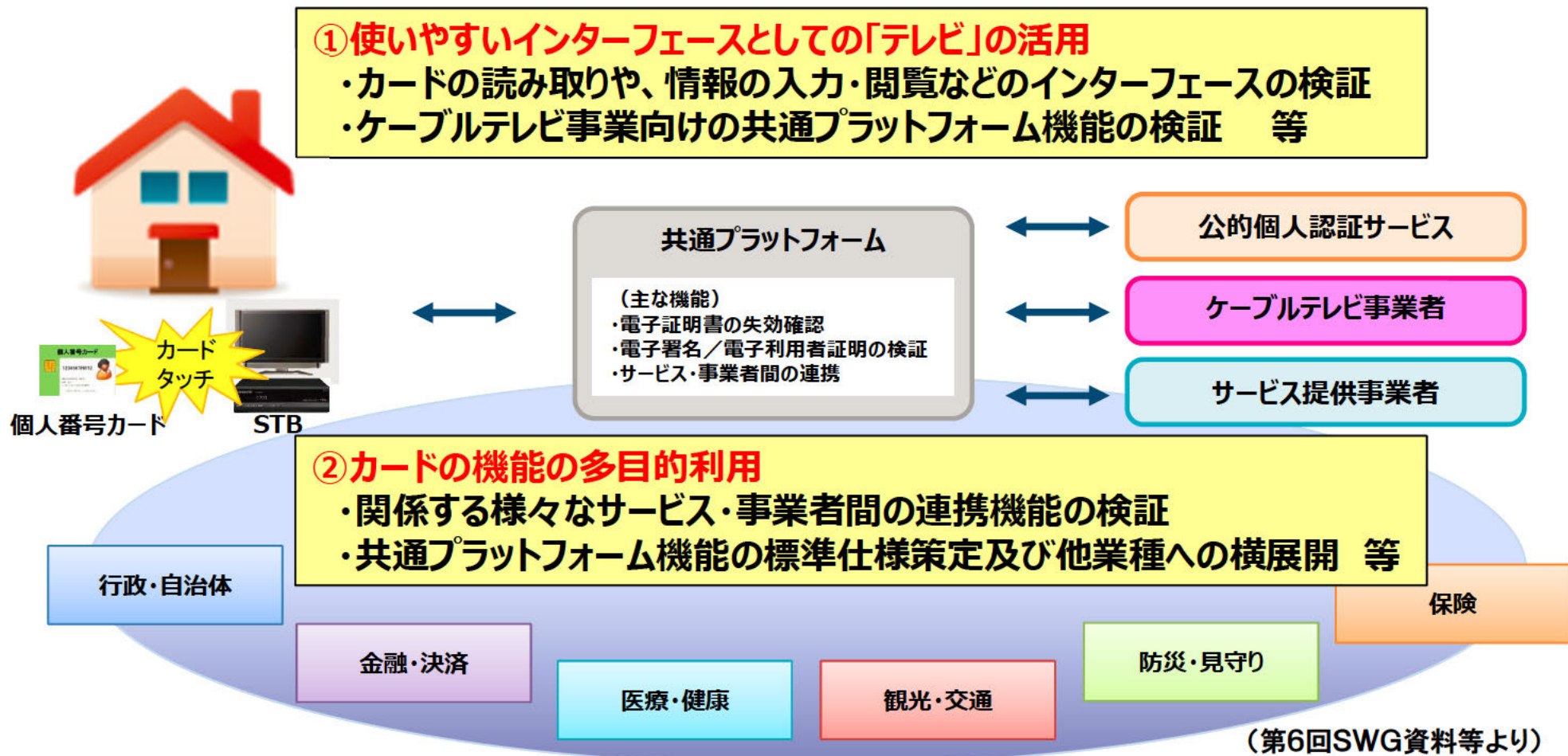
⑤ マイガバメント上のサービスの「電子化」

P8・利用者の利便性を高めるとともに、サービス提供者の負担も軽減する観点から、郵送される書面の内容を転記したり、別途保管したりする必要がないよう、**必要な官民の証明等を電子的データとして受領できる「電子私書箱」の構築**に向け、法的効力の整理やそれを利用した手続の見直し等について、検討する。

⑦ 多様な利用手段・機会の提供

P9・個人番号カードによるログインについて、スマートフォン、タブレット端末や**CATV等**、普及している媒体に幅広く対応させるとともに、CATVにおいては、**次世代セットトップボックスへの個人番号カードの読み取り機能の内蔵**など、具体的な対応のあり方を検討する。

- 共通ID利活用WGおよびSWGにおける議論を踏まえ、実証実験の方向性は、  
 ①使いやすいインターフェースとしての「テレビ」の活用 ②カードの機能の多目的利用
- I T 総合戦略本部、マイナンバー等分科会の議論を踏まえることが推奨。  
 (ワンストップサービス、J P K I 利用の拡大、電子私書箱、等)





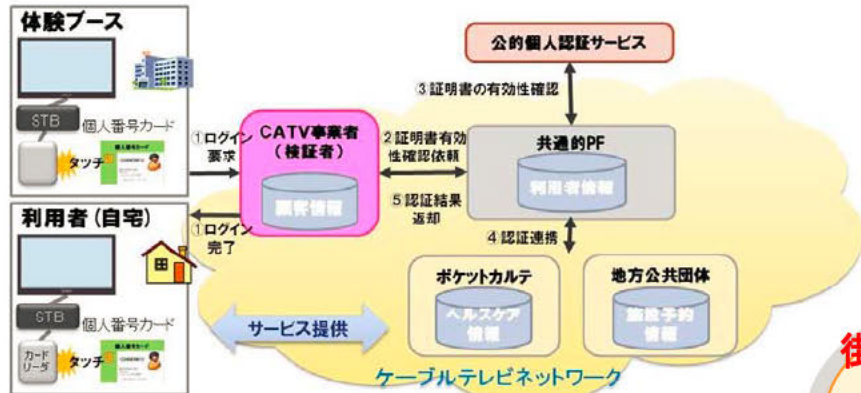
# 実用化・商用化に向けて整理すべき課題

方針	実証ユースケース	署名検証者等	商用化に向けて整理すべき課題 (署名検証者及び共通的平台の作業とコスト例)
TV利用	CATVをユーザインタフェースとしたユースケース	ケーブルテレビ事業者 (共通的平台を設置)	<p><b>○作業</b></p> <p>①共通的平台モデルにおける作業／責任分界</p> <p>接続する受付機関（検証者）およびサービス提供者を対象に、共通的平台との接続に係る運用等において必要な作業（手順、タイミング）や契約等を洗い出して整理する。</p> <p>②利用者登録作業・紐付け作業（事前準備作業）</p> <p>利用者証明用電子証明書を活用した本人認証を実施するための、署名用証明書と利用者証明用電子証明書（シリアル番号）の登録・紐付けのための作業を洗い出して整理する。</p> <p>③サービス利用・提供のための各機関の準備作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通的平台モデルにおいて、各機関に必要となるシステム準備作業を洗い出して整理する。併せて、維持・運用性も考慮した標準的なインタフェース仕様を策定する。</li> <li>・利用者に対して、既存顧客IDとの確実な紐づけ（同定）するための運用や仕組みを整備する必要がある。</li> </ul> <p><b>○コスト</b></p> <p>上記作業に伴うコスト面の明確化。 共通的平台構築にかかる費用を導出し、サービス利用の準備、運用にかかる費用について検証者と協議を行う。 また、ランニングコストについても合わせて検討を実施する。</p>
カード 多目的利用	医療機関受診時における オンラインでの資格確認及び 処方箋情報の照会 を行うユースケース	保険者 医師会 (共通的平台を設置)	
	医療機関受診時における オンラインでの資格確認及び 支払いを行うユースケース	保険者 クレジットカード会社 (共通的平台を設置)	
ワンストップサービス 電子私書箱	ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース	ポータル事業者	

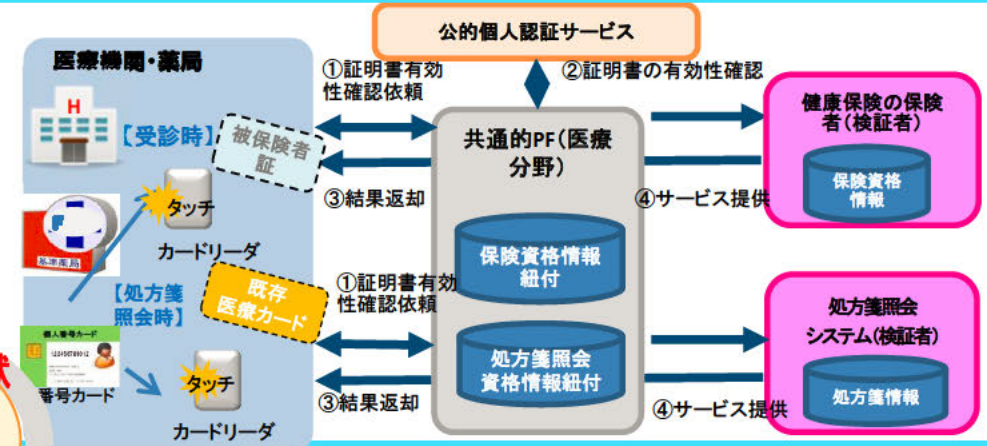
本実証事業では、①次期公的個人認証基盤で提供される「本人確認」「資格確認」「変更確認」の3つのサービスを活用して、②共通のPF活用を前提に、③4つのユースケース（6地域+1ラボ実験）を実証。

※新たなサービスである「資格確認」「変更確認」の実証を中心  
 ※PINコード入力なしで利用者認証を検証予定

## (1) CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース



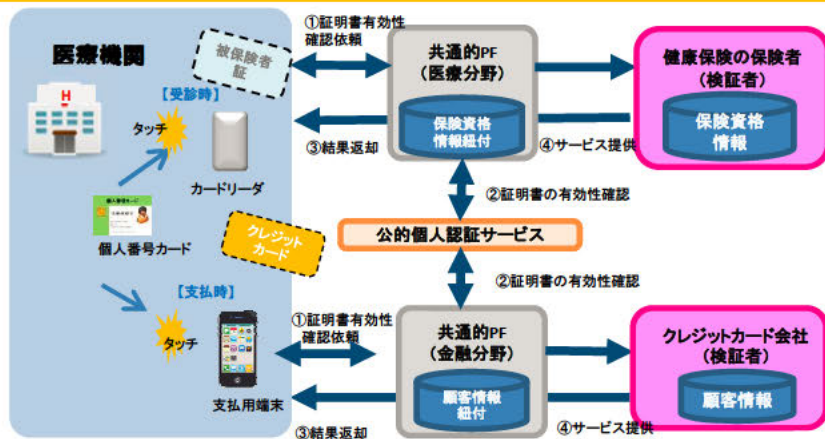
## (2) 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース



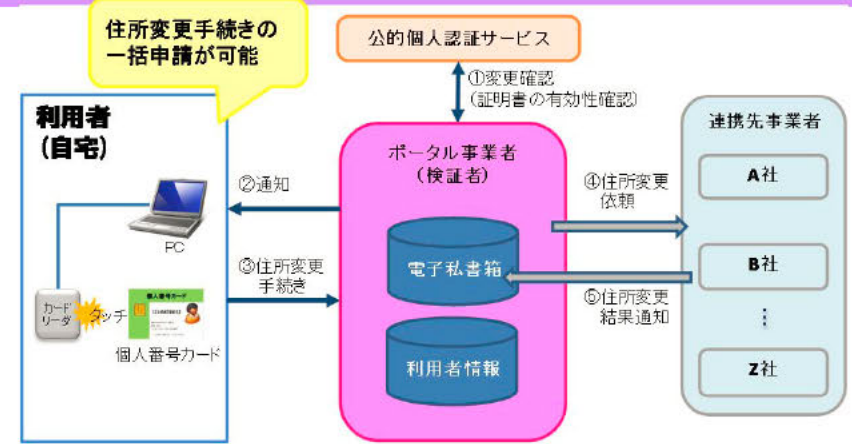
街づくりへの貢献

個人番号カード

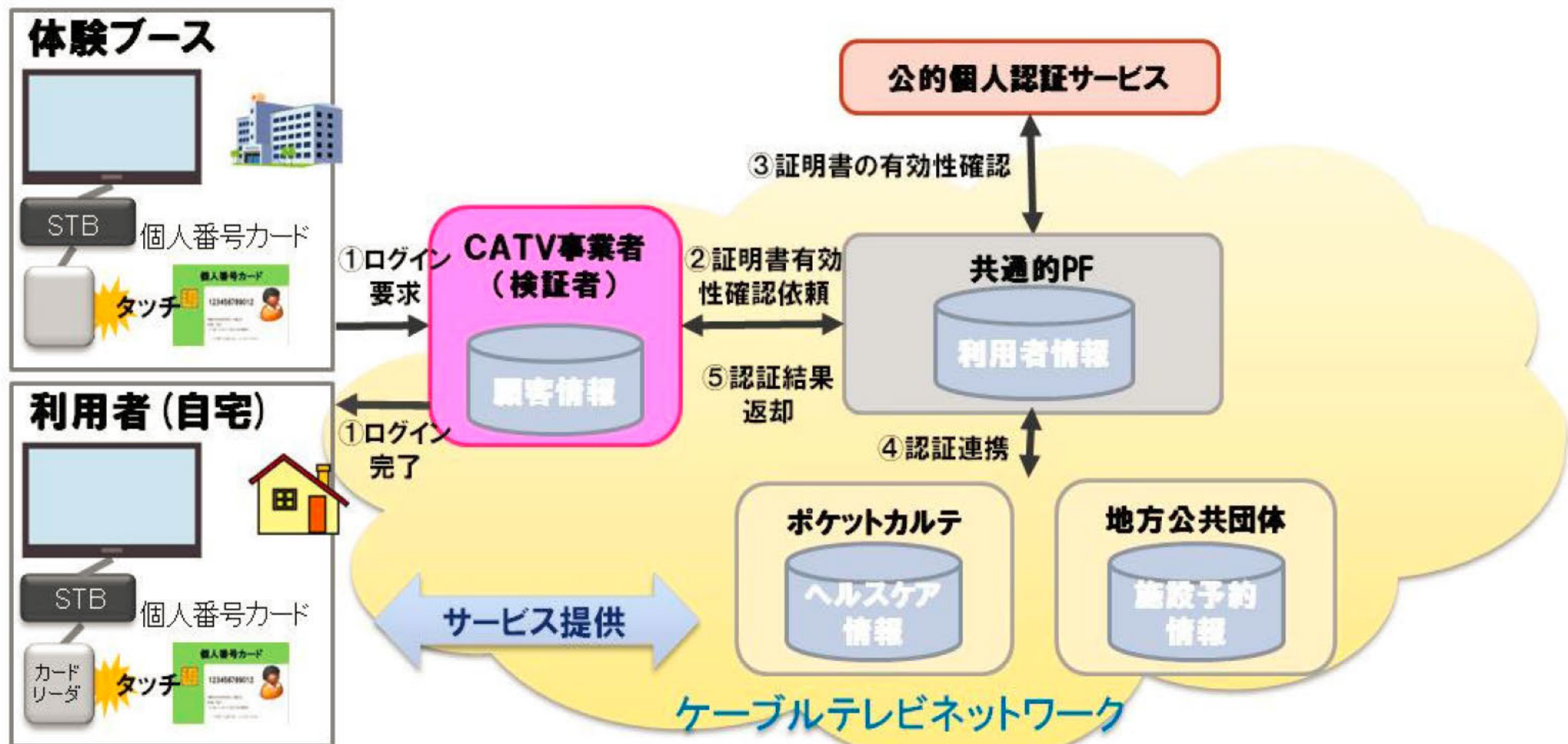
## (3) 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース



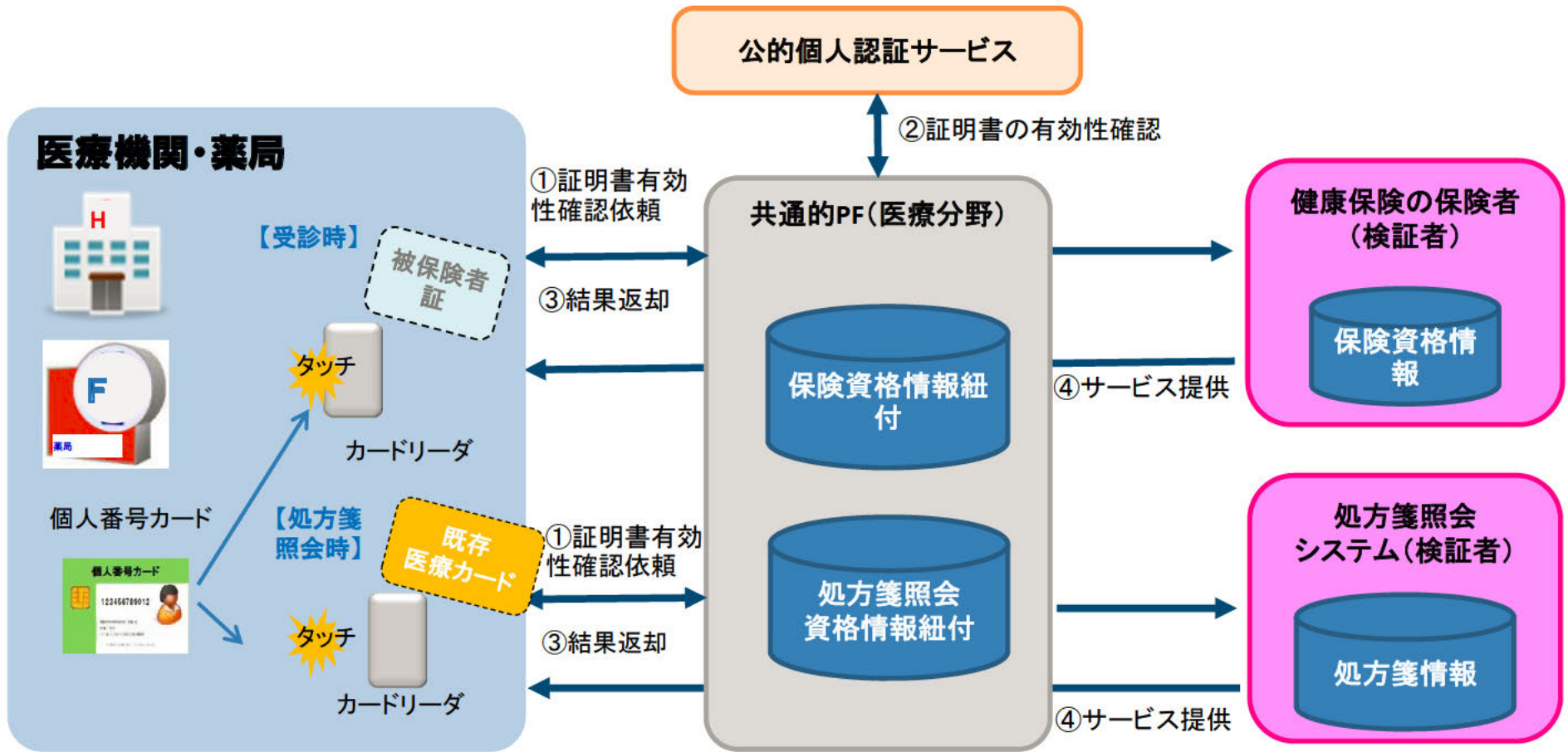
## (4) ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース



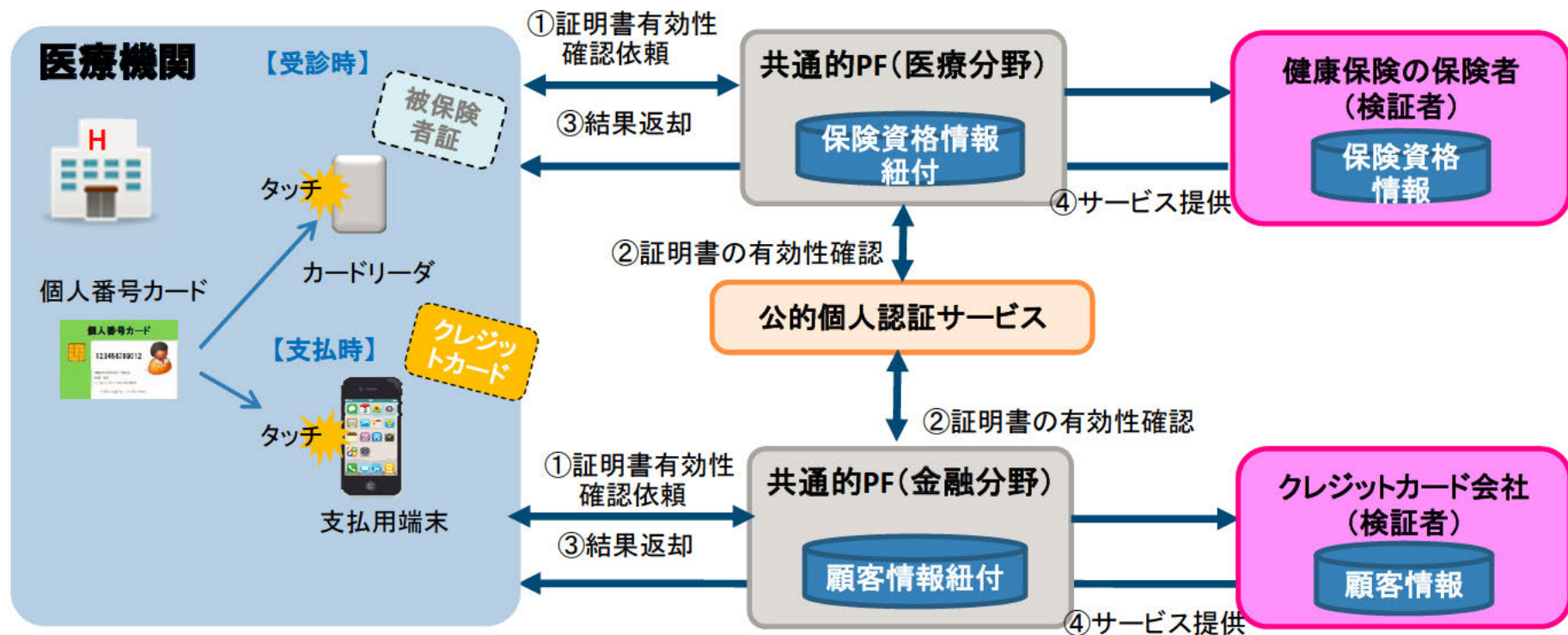
- テレビを介したヘルスケア情報の提供サービスと地方公共団体の施設予約サービスの資格確認（ログイン）に公的個人認証サービスを適用。実証には本番サービスを提供。
- 日本ケーブルテレビ連盟のケーブルテレビ・プラットフォーム構想の検討とタイアップし、商用化を志向した検討、実証を実施。



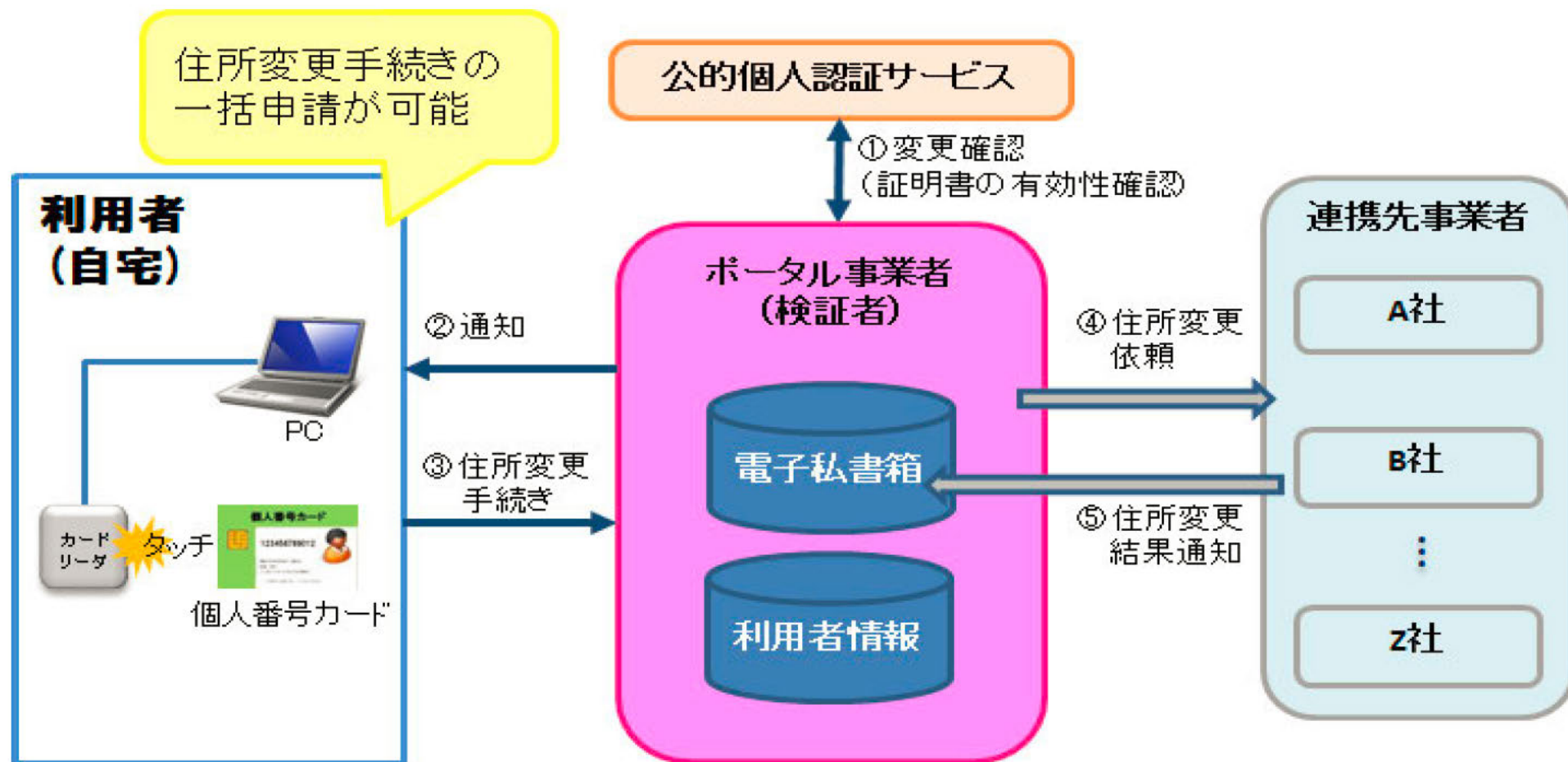
- 本ユースケースは、医療機関受付時における**健康保険資格情報のオンライン確認**、**処方箋情報の照会**に公的個人認証サービスを適用。
- 利用者視点での**ワンカード化**（被保険者証・既存の医療カード）**に向けた取組**、**処方箋の安全な取扱い**が特徴。



- 本ユースケースは、医療機関受付時における**健康保険資格情報のオンライン確認**と、**支払時のクレジット決済**に公的個人認証サービスを適用。
- 利用者視点での**ワンカード化**（被保険者証・クレジットカード）に向けた取組、**処方箋の安全な取扱い**が特徴。

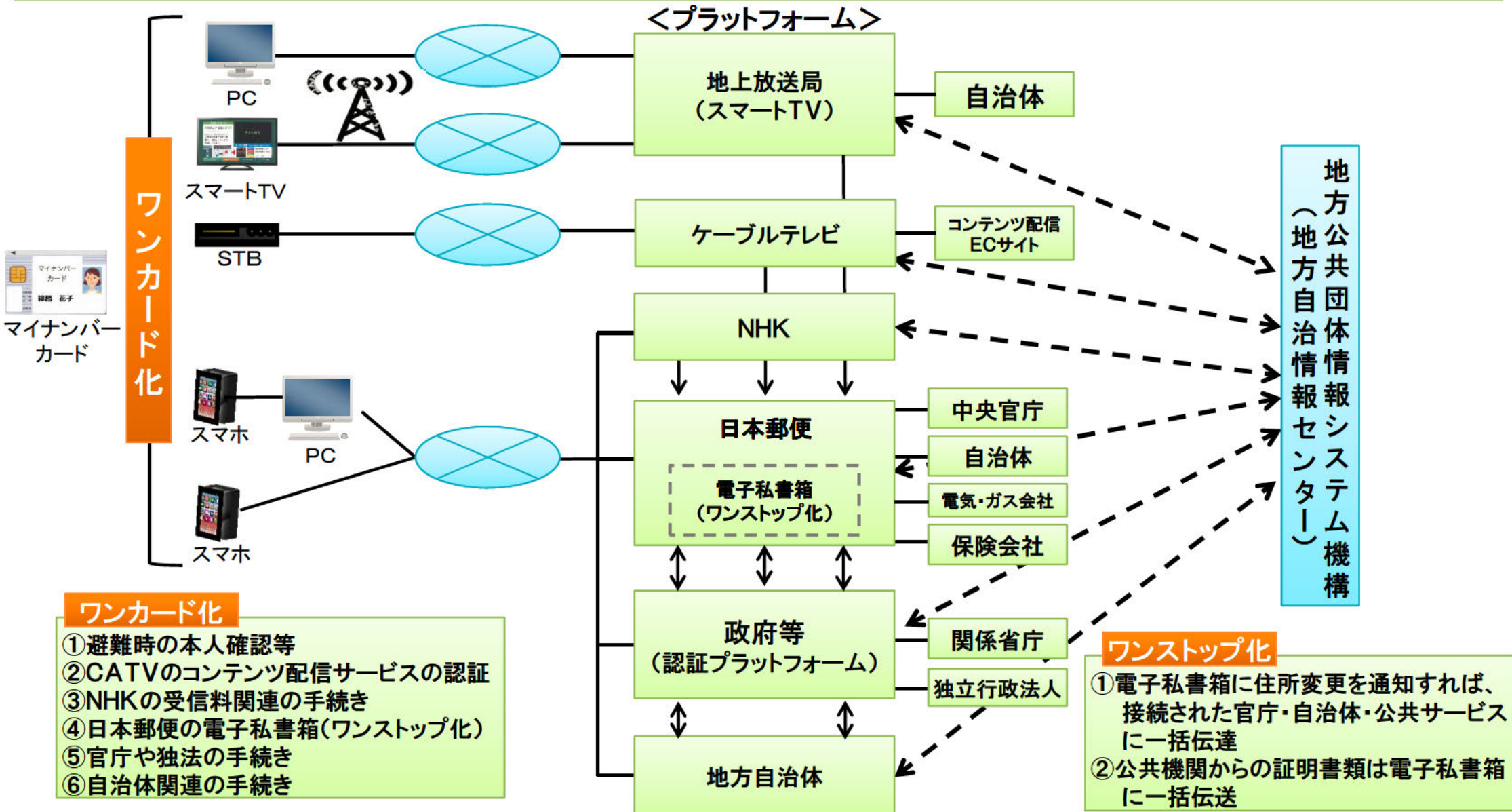


- 本ユースケースは、**変更確認**（公的個人認証サービス機能）を契機に、利用者に対して住所変更申請案内を行い、申請案内を受けた利用者が**複数の連携先事業者**に**ワンストップ**で**住所変更手続き**を実施。
- 住所変更結果通知等について、安全な情報管理の仕組み（**電子私書箱**）を用いて管理することが特徴。



- 以下4点の課題について、行政管理局・自治行政局・情報通信国際戦略局共同の検討の場にて、検討・実証。総理指示である「2020年を目処にマイナンバーカードに関わる『ワンカード化・ワンストップ化』」の実現を図る。

- ①署名検証受託者等に関する技術的要件の検証
- ②カードアプリ・ドライバ等の検証
- ③電子私書箱機能の検証
- ④新たなアクセス手段の開発



## 1. 多様なアクセス手段の確保

- 番号法附則にもあるとおり、マイ・ポータルは年齢、身体的な条件等の制約にかかわらず、すべての国民が利用できるようにする必要。パソコンを使える方はもとより、スマートフォン、タブレット、テレビ、あらゆる情報通信端末からアクセスできることが不可欠。
- 高齢者等、誰もが使いやすいインターフェース、アクセス手段としてケーブルテレビへの期待、使命感。
- 今年度事業は、ケーブルテレビ事業者として必要な作業とコストの明確化、共通プラットフォーム機能の可視化を実施。
- ケーブルテレビ業界では「ケーブル・プラットフォーム」の構築に向けた運営体制を立ち上げ。
- 併せて、ケーブルテレビのセットトップボックスの個人番号カードへの対応する業界標準仕様の作成。
- セットトップボックスとスマートフォン、タブレット等の連携、タッチパネルによるセットトップボックス操作の実現に向けた検討。

## 2. 署名検証者、共通的平台、作業とコストの明確化

- トランザクション単価を下げることが重要。共通的平台がオープンで開放的であることを期待。
- セキュリティの確保、データ交換の標準化、サービスレベルの保障の継続的な技術開発、関係省庁等の継続的協力も重要。
- 技術面や運用面、ルール面だけでなく、作業やコスト面、既存のシステムからのマイグレーション、既存のシステムとの連携についての検討が必要。
- 署名検証者の認証基準について、必要最小限という方針の下、検討中。
- 実証実験参加者が署名検証者として全国的に横展開し、我が国の経済活性化に資する方針で取り組むべき。
- 個人番号カードを使った本人認証はセキュリティ性の高い認証であり、実証結果を政府の方にも反映。
- 個人番号カードを使ったクレジットカード決済のユースケースはクレジットカード番号をウェブに流さないやり方であり、期待。



## 3. 電子私書箱機能、ワンストップサービスへの期待

- 今回の実証実験では、利用者視点で様々なニーズや課題の洗い出しの具体化を実施。
- マイ・ポータルやサービス提供事業者と連携し、電子私書箱機能を充実させたい。
- 住所変更手続きの一括申請への期待が大きい。視聴者の負担軽減を図るためにも利用者の利便性の高い仕組みの構築に向けて積極的に協力。
- 関係者の意見を承りながらワンストップサービスの更なる充実を図る。
- 共通ポータルサイトは、利用者の利便性が確保されていること、広く普及されていることが重要。
- IT総合戦略本部マイナンバー等分科会でもマイ・ガバメント、マイ・ポータルについて具体的なロードマップを作成。本実証実験の進捗状況も踏まえ具体的なロードマップが実現できるよう期待。

## 4. 本人確認、変更確認等への期待(生命保険等)

- 生命保険は、長期間に渡る契約であり、資格確認や変更確認、本人確認が非常に重要。
- 実証事業を通じて必要な機能の具体化やそれに伴うルールに対する整備に向けた検討をお願いしたい。
- 医療分野は、国民にとって最も身近な分野であり効果も大きい反面、関係者の理解が重要。
- 実証実験では、現場の意見を反映しながら検討願いたい。

## 5. その他(期待値等)

### 【関係者の共通認識】

- 第1に、今回の実証は単なる実験ではなく実用化に向けた取組であること、2016年1月以降個人番号カードを活用する際の作業とコストについて情報を共有し、そのための材料を明らかにすることが目的であること、第2に、この情報のもとに、関係者において個人番号カードの活用、電子私書箱の実現に向けた取組、課題の明確化が必要ということ。
- 基本的な考え方は、課題はあるが、公的個人認証サービスの利活用拡大について同じ思いを共有していること。

## 5. その他(期待値等)

### 【多様なインターフェース】

- 日本ケーブルテレビ連盟には非常に前向きに取り組んでいただいているが、2016年1月以降、ケーブルテレビのセットトップボックスを活用して個人番号カードの読み取り、公的個人認証カードの利用が可能になるよう、業界の一層の取組をお願い。

### 【公的個人認証サービス・個人番号カードの普及】

- 国民に最も身近な保健医療分野、決済分野で公的個人認証サービスの活用が進むことは、個人番号カードの普及を牽引。
- NFC搭載型の携帯電話による読取機能の実現により、個人番号カードの利用を広く普及・拡大していきたい。
- 2016年のカード配布開始、2017年のシステム稼働開始に、目に見える成果を上げることが極めて重要。
- モバイルにおける公的個人認証サービスの活用策について検討中。
- 個人番号カードの保健医療分野での活用、ユーザーインターフェースの確保は、個人番号カードの普及と今般の実証を進めていく上で非常に重要な課題。
- 今回の実証は実環境に近い環境でやっていただくが、JLISからのご協力が不可欠でありご協力をお願いしたい。
- 国民生活の浸透には国民に目に見える形での周知が重要。
- 欧州(イングランド、フィンランド、ラトビア)では、公的認証制度がある上で収集データの国民にフィードバック方法や利便性の向上という観点から取り組む。日本が今回の実証を機に世界最先端、競争力を高め日本が貢献できるようにしていきたい。

### 【電子私書箱】

- マイ・ポータルは国民の唯一の接点。マイ・ポータルにアクセスするインセンティブの向上は、個人番号カードの普及、電子私書箱の機能の具体化が鍵。
- 今年度の実証を通じ、電子私書箱の機能が具体化されることにより、必要となるシステム、ルール、コストが明確化され、実現に向けて大きく前進するものと期待。